

太陽交通株式会社

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年5月1日 ～ 2024年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1：2024年3月までに、全ての勤務について総労働時間を精査し、長労働時間の見直しを行い、可能なかぎりゆとりある労働時間の設定を実施する。

<対策>

- 2019年 04月～ 全ての勤務について労働時間の現状を把握
- 2020年 04月～ 社内検討委員会での検討開始（働き方改革に則した見直し）
- 2024年 04月～ 新勤務の実施
管理職への研修（年6回）及び毎日実施する点呼で社員に周知

目標2：2024年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間15日以上とする。

<対策>

- 2019年04月～ 全社員年次有給休暇の年5日以上の取得を実現する
- 2020年04月～ 「年次有給休暇管理簿」を基に、年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2020年09月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2021年03月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2021年04月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組みの開始

以上